



産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2023年5月31日

埼玉県知事

大野 元裕 殿

提出者

住 所 東京都台東区東3丁目16番1号

氏 名 協同組合出版リサイクルセンター

代表理事 藤川 達郎

電話番号 048-767-1820

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、2022年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	協同組合出版リサイクルセンター蓮田事業所
事業場の所在地	埼玉県蓮田市根金1464番地1号
事業の種類	複合サービス事業・事業協同組合（古紙リサイクル業）
産業廃棄物処理計画における計画期間	2022年4月1日～2023年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

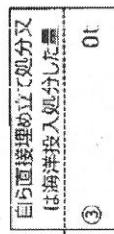
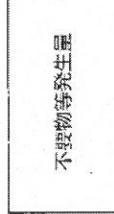
項目	目標値	項目	目標値
排出量	1,404 t	全処理委託量	1,404 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	704 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	700 t
※事務処理欄			

(日本産業規格 A列4番)

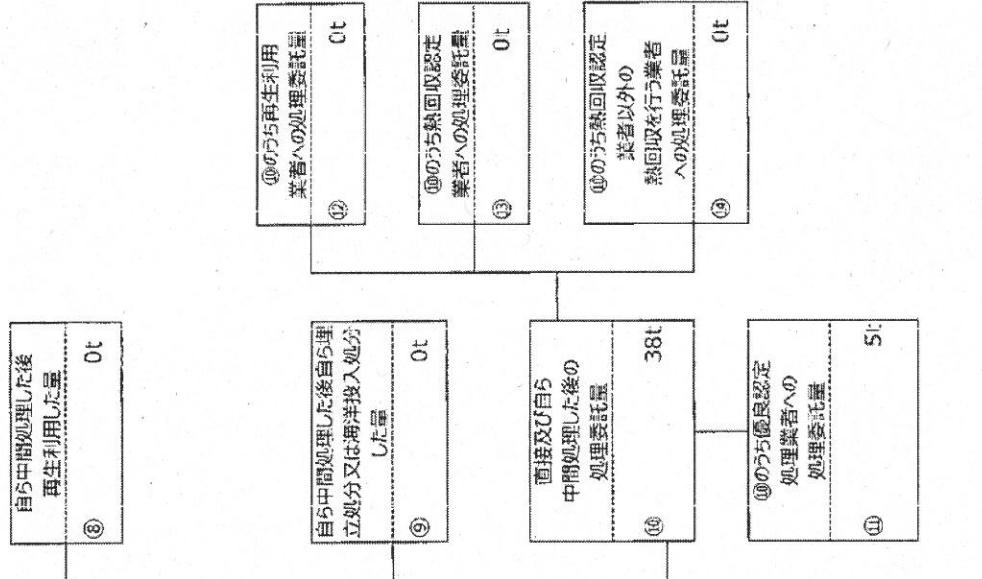
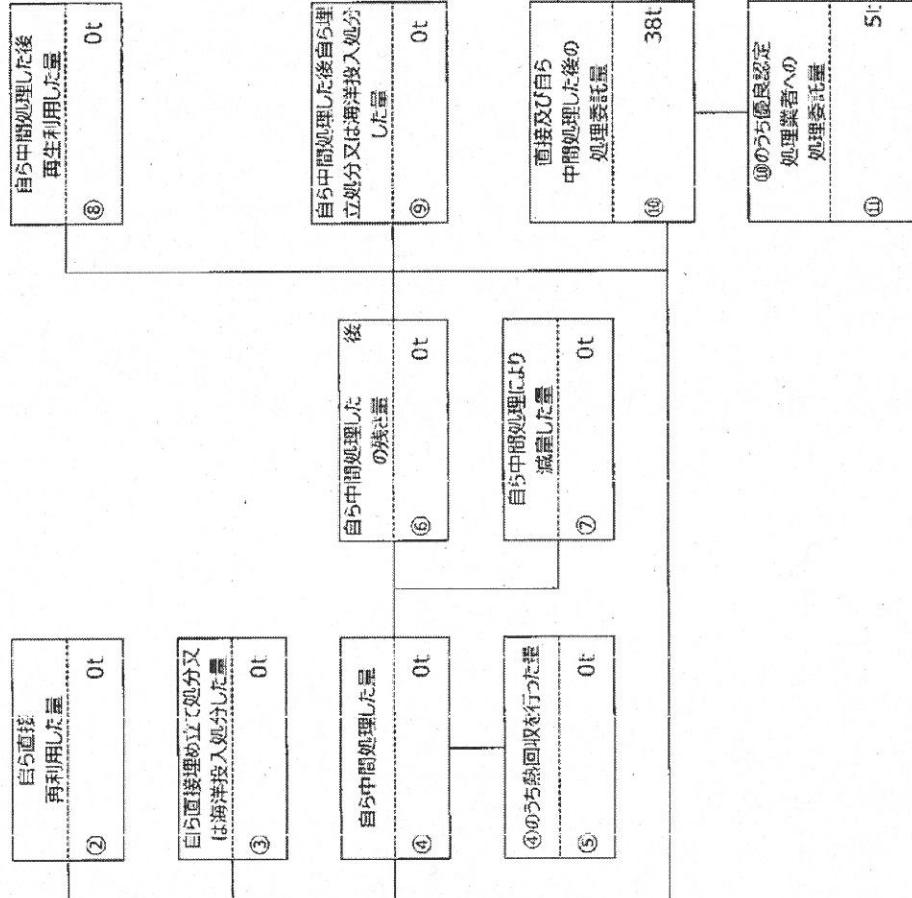
計画の実施状況

汚泥

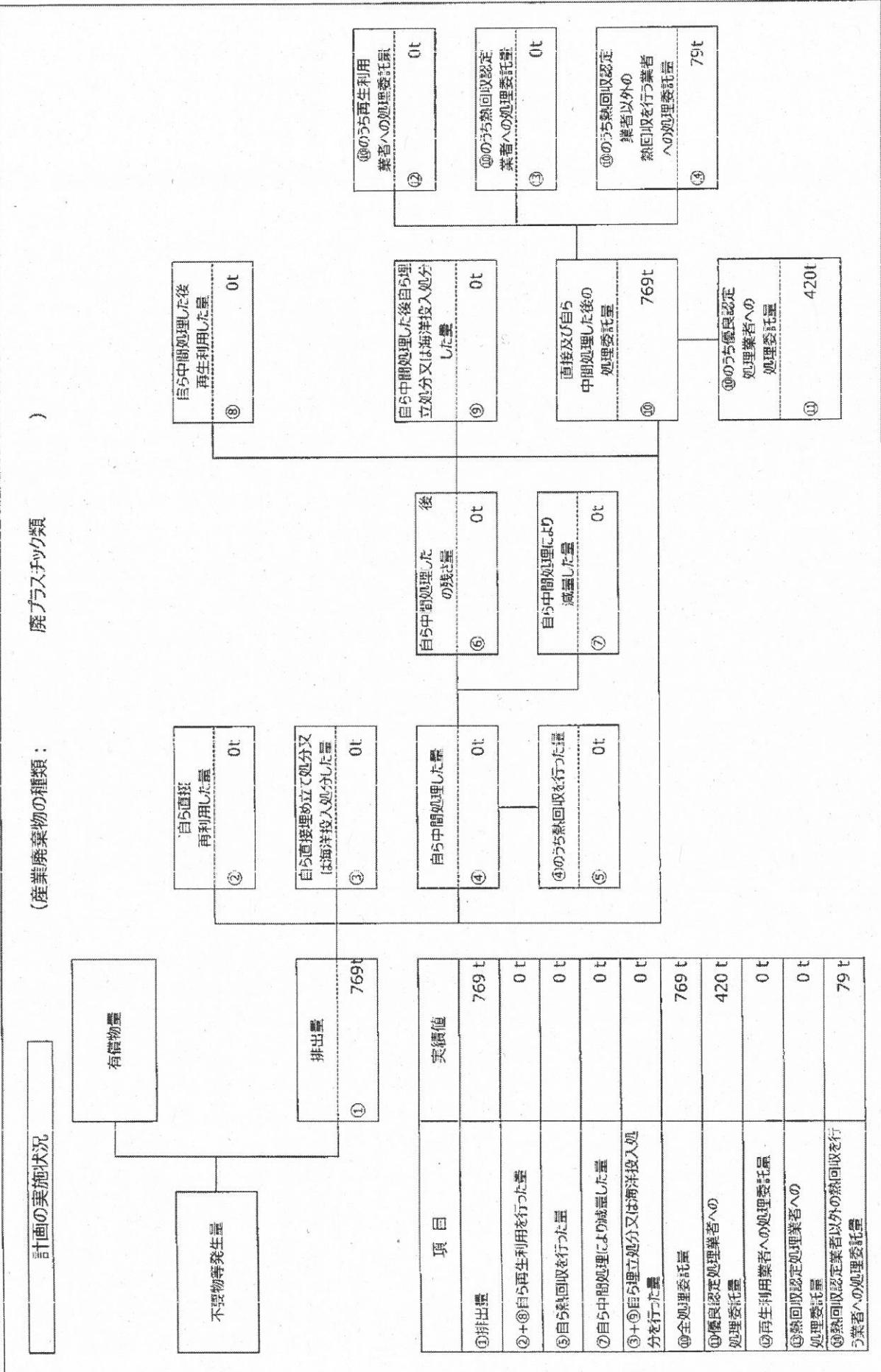
(産業廃棄物の種類 :



項目	実績値	
①排出量	38t	
②+③自ら再生利用を行った量	0t	
⑤自ら熱回収を行った量	0t	
⑦自ら中間処理により減量した量	0t	
③+⑥自ら埋立処分又は海上投入処分を行った量	0t	
⑩全処理委託量	38t	
⑪優良認定処理業者への処理委託量	5t	
⑫再生利用業者への処理委託量	0t	
⑬熱回収認定処理業者への処理委託量	0t	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t	



(第2面)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類) 管理型混合廃棄物

項目	実績値
①排出量	47t
②+③自ら再生利用を行った量	0t
④自ら中間処理した量	0t
⑤自ら熱回収を行った量	0t
⑥自ら中間処理により減量した量	0t
⑦自ら中間処理により減量した量	0t
⑧自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0t
⑨全処理委託量	47t
⑩優良認定処理業者への 処理委託量	38t
⑪再生利活用業者への処理委託量	0t
⑫熱回収認定処理業者への 処理委託量	9t
⑬熱回収認定業者以外の熱回収を行 う業者への処理委託量	0t

自ら直接 再利用した量	0t
自ら直接埋め立て処分又 は海洋投入処分した量	0t
自ら中間処理した量	0t
自ら中間処理した後 立派に立派な量	0t
自ら中間処理した後 の残さ量	0t
自ら中間処理により 減量した量	0t
直接及び自ら 中間処理した後 の残さ量	47t
⑩のうち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行う業者 への処理委託量	9t
⑪のうち優良認定 処理業者への 処理委託量	38t
⑫のうち再生利活用業者への 処理委託量	0t
⑬のうち熱回収認定業者 への処理委託量	9t
⑭のうち熱回収認定業者 以外の熱回収を行 う業者への処理委託量	0t

自ら中間処理した後 再生利用した量	0t
⑪のうち再生利用 業者への処理委託量	0t
⑫のうち再生利活用業者への 処理委託量	9t
⑬のうち熱回収認定業者 への処理委託量	38t
⑭のうち熱回収認定業者 以外の熱回収を行 う業者への処理委託量	0t

(第2面)

(第3面)備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の1第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれとの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

